



坂井市社協だより

2019年
MAY
Vol.79

5月

昨年度も赤い羽根共同募金へたくさんの心温まる募金をお寄せいただきました。



たくさん募金ありがとうございます



どれくらい集まったのかな？



私たちも街頭募金がんばりました

Topics

- 令和元年度事業計画・予算 P2・P3
- 坂井市共同募金委員会だより P4
- ボランティア保険について P5
- みくに支部社協の取り組み P6
- その他 P7

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。



令和元年度

坂井市社会福祉協議会の取り組み

31年続いた平成の時代が流れ、今月1日よりいよいよ新元号「令和」のはじまりとなりました。坂井市社会福祉協議会では引き続き「あなたと一緒にあなたらしい幸せづくり」の基本理念を念頭に様々な福祉課題に対応するための事業を実施してまいります。

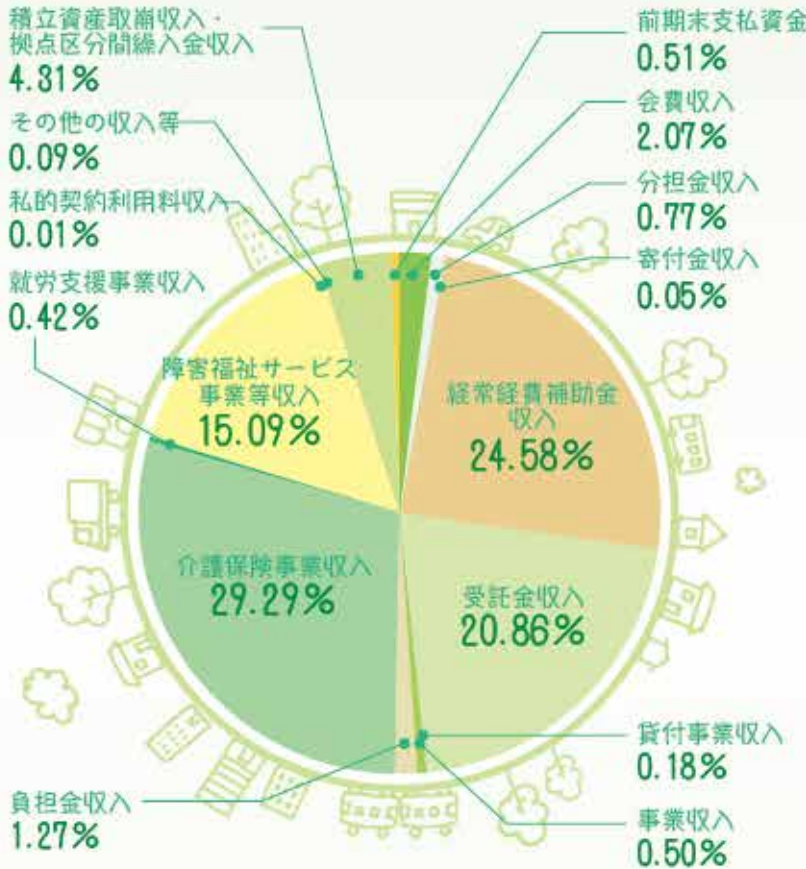
「昨今、国は「8050問題」

等複雑化したニーズに対応するため、「我が事・丸ごと地域共生社会」というビジョンを打ち出しました。そうした社会実現のため、坂井市や当会も、この大きな方向性に沿って、地域力強化推進事業を中心に事業展開を行っています。地域の人たちが主役となつた助け合い・支え合いができる地域づくり・まちづくりを目指し、地域福祉の推進役を担えるよう今後も取り組んでまいります。

事業予算収入



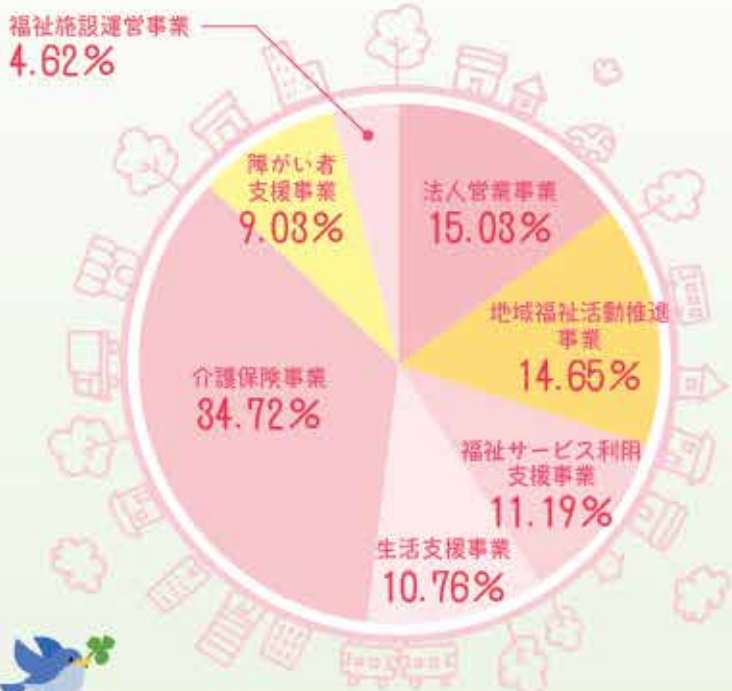
	(千円)
会費収入	11,800
分担金収入	4,377
寄付金収入	306
経常経費補助金収入	140,237
受託金収入	119,001
貸付事業収入	1,000
事業収入	2,854
負担金収入	7,234
介護保険事業収入	167,086
就労支援事業収入	2,384
障害福祉サービス事業等収入	86,071
私的契約利用料収入	76
その他の収入等	494
積立資産取崩収入、拠点区分間繰入金収入	24,584
前期末支払資金	2,881
合計	570,385



事業予算支出



	(千円)
法人運営事業	85,707
地域福祉活動推進事業	83,556
福祉サービス利用支援事業	63,845
生活支援事業	61,384
介護保険事業	198,068
障がい者支援事業	51,496
福祉施設運営事業	26,329
合計	570,385



法人運営事業

- 坂井市社会福祉大会等の企画広報事業
- 組織、財務運営事業
- 基金運営事業 他



地域福祉活動推進事業



- 小地域見守りネットワーク事業
- 小地域福祉推進事業
- ボランティア活動推進事業
- 地域力強化推進事業 他

生活支援事業

- 地域介護予防活動(通所)支援事業
- 高齢者生きがいサロン事業
- 生活・介護支援サポーター事業
- 生活支援体制整備事業
- 当事者団体支援事業 他



共同募金助成金事業

- 地域交流助成金事業
- 区(自治会)修繕助成事業
- 要援護者訪問事業
- 基礎組織運営助成金
- 緊急災害支援事業 他



障がい者支援事業

- ホームヘルプサービス事業
- 訪問入浴介護事業
- 共生型生活介護事業
- 就労継続支援B型事業
- 生活介護事業
- 放課後等デイサービス事業
- 日中一時支援事業



介護保険事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問入浴介護事業
- 訪問介護事業
- 通所介護事業



福祉施設運営事業

- 社協本部事務所運営事業
- 春江総合福祉センター運営事業
- いきいきサロンセンターあい愛運営事業 他



福祉サービス利用支援事業

- 坂井地域包括支援センター事業
- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 自立促進サポート事業
- 家計改善支援事業
- 障がい児者相談支援事業 他

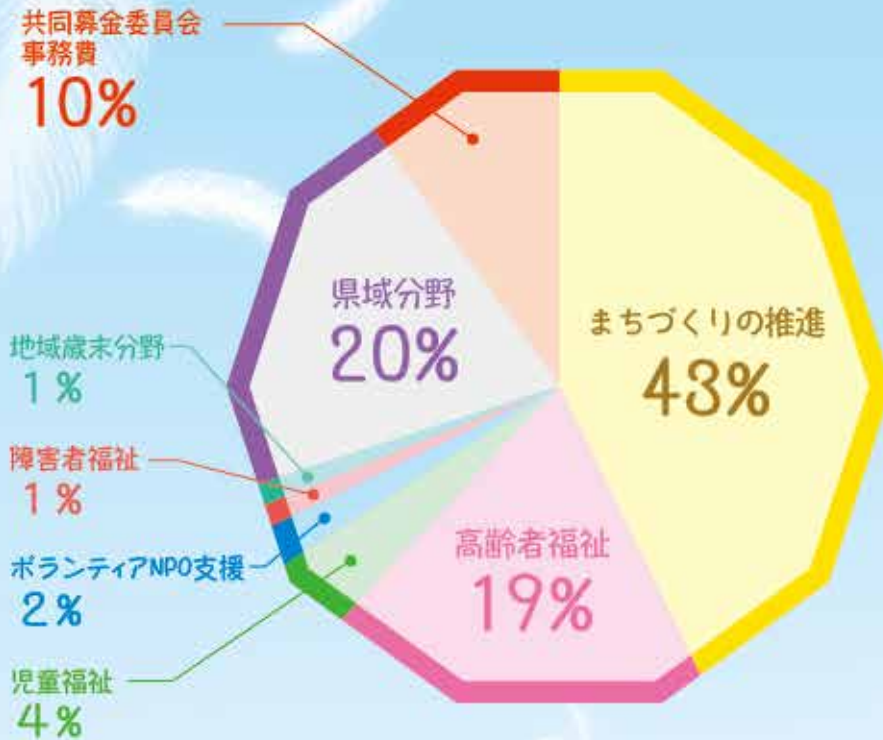


坂井市共同募金委員会だより

昨年度の赤い羽根共同募金運動では、市民の皆様からのご支援により、**総額19,027,882円**の心温まる募金をお寄せいただきました。本当にありがとうございました。募金については坂井市内のボランティアやNPO、社会福祉法人等が今年度取り組む事業活動（37事業）へ助成され、地域の福祉を推進することに大切に活用させていただきます。これからも赤い羽根共同募金にご支援ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。



昨年度寄せられた共同募金の使い道



各分野ごとにおける配分金

- **まちづくりの推進分野** 8,410,000円
市民の生涯学習や見守りを推進する各地区ふくしの会等の活動費に活用されます。
- **高齢者福祉分野** 3,707,882円
高齢者施設への訪問活動や高齢者サロンを対象としたボランティア活動等に活用されます。
- **児童福祉分野** 873,000円
学校教育における福祉教育や育児・子育て支援等に活用されます。
- **障害者福祉分野** 150,000円
障がい者の外出体験や集う場づくり等に活用されます。
- **地域歳末分野** 176,000円
歳末に行われる地域福祉の推進を目的とした活動に活用されます。
- **県域助成分野** 3,810,000円
県域で活動するボランティア活動や、防災・被災地支援等に活用されます。
- **共同募金委員会事務費分野** 1,901,000円
共同募金に活用する運動費等に活用されます。

平成30年度

第3回坂井市共同募金委員会運営委員会ご報告

平成31年3月26日に坂井市社会福祉協議会本部において平成30年度第3回の坂井市共同募金委員会運営委員会が開催されました。主な内容としては次の通りです。

平成30年度
募金実績報告



平成31年度
事業計画・収支予算



平成31年度
募集公募要領



平成30年度
助成金額の決定



坂井市社協ボランティア・市民活動センター

～ボランティア・市民活動を応援します！～

ボランティア・市民活動センターの4つの機能



つなげる

ボランティアしたい人と頼みたい人をつなげます。



学び・高める

- ボランティア活動を充実させたい！
- ボランティアや福祉について学びたい！

各種講座を開催したり、福祉教育を応援します。



知らせる

みなさんの活動やボランティアに関する情報を伝えます。

ボランティア広報紙 (左) →
ボランティア活動紹介 (右) →



つながる

ボランティア同士の交流の場づくりをします。



他にも、ボランティア活動場所の相談（ボランティアルームやコミュニティセンターの利用）や、備品の貸出等もおこなっています。お気軽にご相談ください。

「もしも…」
のときに備える

ボランティア活動保険

ボランティア活動中の事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。安心してボランティア活動に取り組むため、ぜひご加入ください。

令和元年度年間保険料（1名あたり）

補償期間 加入日の翌日から令和2年3月31日まで

	Aプラン	Bプラン
基本プラン	350円	510円
天災プラン (基本+地震・噴火・津波)	500円	710円



※活動の報酬として謝金を受け取った場合、補償対象外となります。
(交通費、材料費など除く)

※PTA、自治会などボランティア活動の目的以外で作られた団体の活動は対象外となります。
(構成メンバーが同じでも、有志による活動であれば対象になります。)

こんなときに補償をうけられます！

- 車いすの清掃中、誤って壊してしまったときの修理費用
- 観光ボランティア中、蜂にさされて通院した際の治療費
- 大雪時の雪かきボランティア活動中の事故にかかる治療費 など

補償内容等の詳細は

ボランティア活動保険

検索

ボランティアに関するお問合せ、ボランティア保険の申込みは下記の各支部まで

坂井市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

- さかい支部 TEL : 67-0699 / FAX : 67-2807
- みくに支部 TEL : 82-1170 / FAX : 82-1593
- まるおか支部 TEL : 68-5060 / FAX : 67-2950
- はるえ支部 TEL : 51-4545 / FAX : 51-6269

みくに 支部社協

やさしさとあたたかさで みんなが安心して住める街 みくに



坂井市社協では支部（町単位）で地域福祉を進めるための計画を作り、実践していくための支部社会福祉協議会委員会（支部社協）を設置しています。支部社協では定期的に協議の場を持ち、その地域に根ざした地域福祉の推進やその方法について話し合っています。今回は、上部タイトルの言葉をスローガンとして三国町で設置されているみくに支部社協での取り組みについてご紹介します。

～1人の悩みはみんなの悩み「できること」を考える～

近年、核家族の増加、地域の繋がりの希薄化、各種団体・組織内においては、少子高齢化が進むことで“担い手不足”の課題が浮き彫りになっています。これらの地域課題に対して、みくに支部社協では、住民活動を進める各種選出母体から選ばれた委員が、それぞれの現状や課題について協議したり、解決に向けての取り組みとして、みくに支部独自の「支部事業」を推進しています。



CHECK 支部事業 PART 1

あい愛まつり

長年継承されている当事業は、全ての住民に向けて福祉活動を発信・啓発する場を目指しています。

- 地域に根づくボランティア活動の啓発を行います。
- 地域に根づく拠点活動の啓発を図ります。
- ボランティア活動者・市民活動者同士の交流を図ります。



第33回 あい愛まつり開催決定!!

テーマ「新しい時代！笑顔で輪・和・話」

とき 6月23日(日) 10:00～14:00

ところ 三国体育館

内容 ステージ発表、福祉バザー、体験交流ほか多数

この場で、担い手同士の“絆”が生まれる



CHECK 支部事業 PART 2

ふくしのつどい

地域の福祉活動にご支援ご協力をいただいている実践団体の方々と一緒に会する場を設け、課題の共有や交流を深め“横のつながり”を確認してもらい、福祉・ボランティア活動の一層の充実と発展を目指しています。

- 福祉講演等により、福祉関係者の志気向上を図ります。
- 福祉活動実践者同士の情報交換により、つながり作りを行います。



寄付金・賛助会費・共同募金お礼 (平成31年3月1日～3月31日分)

寄付金

署名 2件 2,000円

賛助会費

川上 善行 / 川上 順子
ハニー食彩館 / 株半澤組
フルイチグループ / 匿名 1件

共同募金

個人募金
丸岡町 里竹田 萩原 喜代子
 萩原 一
坂井町 上新庄 長田 邦弘
法人募金
丸岡町 一本田 ユニー株ピアゴ丸岡店 (敬称略・順不同)

イベント募金
 坂井市身体障害者福祉協会三国支部

募金箱
 坂井市社会福祉協議会みくに支部



地区ふくしの会ご紹介

江留上ふくしネットワーク

地区名	春江町南部地区 (自治会数：9)
人口	3,731人 (H30.2現在)
高齢化率	27.2% (H29.10現在)
設立年月日	平成28年5月11日
組織構成	江留上連合区長1名、 民生委員児童委員9名、福祉委員17名
活動内容	調査活動、見守りネットワーク会議、 ふくしまップづくり、福祉講座等

・会員からのコメント

江留上ふくしネットワークでは、毎年敬老会の出欠確認と連動して75歳以上の高齢者を対象に「調査活動」を実施しています。民生委員と福祉委員が高齢者のお宅を訪問し、聞き取り調査を行い、健康状態や家族構成、外出頻度など細かい情報を把握します。聞き取った対象者の情報を「個別シート」と呼んでいる記録用紙に記録し、日々の見守り活動のツールとして活用しています！

活動を始めて4年目となり、調査活動も江留上の活動として定着してきているようにも感じます。今後は区長の皆様とともに地域の防災活動にも取り組んでいけたらと思っています！

あなたの町の集いの場

サロン名	らく楽サークル (坂井町)
開催数	毎月第1木曜日 (年12回)
参加者数	約9名
主な取組	健康体操など



平成28年度に、坂井らく楽教室で1年間健康について学んだメンバーによってOB会を立ち上げ、平成30年度から自主サークルとして活動しています。

自主サークルでは、月に1回、坂井老人福祉センターに集まり、簡単な体操などを行い、健康づくりを続けています。家に一人でいると、人と話す機会も減ってしまいますが、まだまだ若い人には負けない気持ちで、みんなで元気がんばりたいです。

鱈の木の芽味噌焼き

エネルギー 193kcal (1人分)



★材料 (1人分)★

- 鱈 1切れ
- 料理酒 0.8g
- 塩 少々
- 白味噌 10g
- 砂糖 3g
- みりん 2g
- だし汁 2g
- 料理酒 2g
- 卵黄 7g
- 木の芽 0.3g

★作り方★

- ①鱈に料理酒と塩で下味をつけておく。
- ②卵黄と木の芽以外の調味料を火にかけ、よく練る。トロリとしてきたら火からおろし卵黄を加え練り味噌を作る。
- ③木の芽をすり鉢でよくすり、②の味噌を1/3量加え、木の芽味噌を作る。
- ④鱈を軽く焼き、②の練り味噌の上に③の木の芽味噌を塗り焼き上げる。

★ポイント★

- 味噌は焼きすぎると焦げるので、最初に鱈を軽く焼いてから味噌を塗ると綺麗に仕上がります。
- 木の芽は水洗いしてよく水を切り、手で叩いてから使います。

★木の芽の味と香りの特徴★

木の芽とは山椒の若葉のことで、ほのかな香りが特徴です。山椒の葉は春先から初夏にかけてが食べ頃で、それを過ぎると香りや苦味もぐんと落ちます。

おじいちゃんおばあちゃんも
食べてニッコリ
霞の郷デイサービスの
～超簡単！レシピ～

無料法律相談・心配ごと相談

	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所 丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター (いちい荘) TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
6月	無料法律相談 3日(月) 中川 元 弁護士 心配ごと相談 17日(月)	無料法律相談 11日(火) 今井 康人 弁護士 心配ごと相談 25日(火)	無料法律相談 19日(水) 吉村 悟 弁護士 心配ごと相談 5日(水)	無料法律相談 27日(木) 八木 宏 弁護士 心配ごと相談 13日(木)
7月	無料法律相談 1日(月) 河野 哲 弁護士 心配ごと相談 22日(月)	無料法律相談 9日(火) 安藤 健 弁護士 心配ごと相談 23日(火)	無料法律相談 17日(水) 朝日 宏明 弁護士 心配ごと相談 3日(水)	無料法律相談 25日(木) 北川 稔 弁護士 心配ごと相談 11日(木)

結婚相談

	三国コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江中コミュニティセンター	坂井老人福祉センター
6月	9日(日)、24日(月)	3日(月)、17日(月)	6日(木)、20日(木) 1日(土)、15日(土)	6日(木)、20日(木)
7月	14日(日)、22日(月)	1日(月)	4日(木)、18日(木) 20日(土)	4日(木)、18日(木)

※春江中コミュニティセンターの土曜日については10:00～15:00の時間帯となります。

※坂井町での無料法律相談・心配ごと相談の会場は市社協本部、結婚相談は坂井老人福祉センターです。

無料法律相談…各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名まで

心配ごと相談…相談員は、民生委員・児童委員の方です。

結婚相談…相談員は、婦人福祉協議会の方です。

各相談は、開催日の13:00～16:00です。無料法律相談は混雑が予想されますので、一人20分の相談時間とさせていただきます。相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部(下記)まで。

相談のご案内

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

●本部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1
 総務課 TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
 E-mail: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

地域福祉課 TEL 67-0699 FAX 67-2807
 坂井市坂井地域包括支援センター TEL 67-5000 FAX 67-2807
 ケアプランセンター TEL 67-5180 FAX 67-2807
 ホームヘルプステーション TEL 67-5152 FAX 67-2807
 訪問入浴ステーション TEL 67-5181 FAX 67-2807

●みくに支部

〒913-0021 坂井市三国町薬円53-16-1(いきいきサロンセンターあい愛)
 TEL 82-1170 FAX 82-1593
 いきいきサロンセンターあい愛 TEL 82-2020 FAX 82-1593

●まるおか支部

〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1(坂井市役所 丸岡支所内)
 TEL 68-5060 FAX 67-2950

●はるえ支部

〒919-0412 坂井市春江町江留中10-15-1(春江総合福祉センター内)
 TEL 51-4545 FAX 51-6269

●さかい支部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1(本部内)
 TEL 67-0699 FAX 67-2807

三国希望園

〒913-0031 坂井市三国町新保42-2-7
 TEL 82-2365 FAX 82-2664
 のぞみ TEL 82-3440 FAX 82-2664
 れんげキッズ(れんげ) TEL 82-4440 FAX 82-2664

霞の郷デイサービスセンター

〒910-0224 坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1(いきいきプラザ霞の郷内)
 TEL 68-5065 FAX 68-0067

坂井老人福祉センター

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄19-1
 TEL 67-0640